

令和 7 年 8 月 21 日

こども家庭庁 支援局 家庭支援課 御中

賛育会病院の内密出産およびベビーバスケットに関する ご見解のお伺い

医療法人聖粒会 慈恵病院
理事長兼院長 蓮田健

残暑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて当院は「こうのとりのゆりかご」（赤ちゃんポスト）や内密出産の活動を通じて、匿名性を求める妊産婦さんからのご相談を全国からいただいております。この中には首都圏からのご依頼も少なくありません。特に匿名での出産を求める女性からのご相談につきましては、熊本からの距離の問題から対応に苦慮することもしばしばです。

そのような中、都内在住で内密出産を求める女性からの相談がございました。この方は仮名を佐藤さんとおっしゃいます。佐藤さんから最初にご相談いただきましたのは今年の 4 月でしたが、以来ショートメッセージや LINE を通じてやり取りを重ねています。

佐藤さんは賛育会病院で内密出産をしたいと願い、同院にご相談なされたのですが、同院の職員様にそれを断られ、身元を明かした上での出産を余儀なくされました。出産日近くには、出産をご実家に知られてしまうことの恐れから不安が強まり、混乱状態にも陥りました。私や当院の職員は佐藤さんの保護を試みましたが叶わず、最終的には陣痛発来時に救急車で搬送され同院で出産なさいました。

佐藤さんは同院の働きかけにより内密出産を断念しなければならなかったことや、経済的に困窮していたにも関わらず出産費用の負担を求められたことに強い不満をお持ちです。私も今回のご対応には問題点が多々認められると考えております。

そこで佐藤さんと私とのやり取りの記録をご報告し、私の意見書を添えさせていただきました。これらをご高覧いただき、本質問状にご回答いただければ幸いです。ご多忙の中恐れ入りますが、何卒よろしくお願いいたします。

ご回答につきましては 3 ヶ月後の令和 7 年 11 月 20 日にいただければ幸いです。場所をご指定いただければ、ご回答書をいただきにまいります。電子メール、あるいは当院にご郵送いただく形でも結構です。

なお内密出産およびベビーバスケットについて社会全体で考えていただくために、本質問状および貴庁からのご回答内容につきましては、報道機関を始め広く社会に公開させていただくことを前提としております。

記

(1) 内密出産ガイドラインに記載された「説得」「催告」の文言につきましてご教示ください。

令和4年(2022年)9月30日にお出しいただきました「妊婦がその身元情報を医療機関の一部の者のみに明らかにして出産したときの取扱いについて」(以下、ガイドライン)を通じて、皆様から内密出産の存在を認知していただいたと受け止めさせていただいております。深く感謝申し上げます。

しかしながらガイドラインの文中に記載された「説得」や「催告」の文言には、匿名性の撤回を推奨なさっているようなご意図を否めず違和感を覚えます。実際に賛育会病院はガイドラインの方針に沿って、佐藤さんに匿名性の撤回を求めたようです。

匿名性撤回の促しにつきましては、今後発足が検討されている大阪府泉佐野市の内密出産や赤ちゃんポストの方向性にも関わることで重要です。この文言の解釈につきましてご教示いただけますでしょうか。

(2) 内密出産やベビーバスケットを頼る女性に病院側が匿名性の撤回を求めることを支持なさいますか。

実親の匿名性の保障と子どもの出自を知る権利が対立することは否めません。しかし匿名性を保障しなければ孤立妊産婦は病院に近づきませんので悩ましい所です。当院は医学的に母子の健康が危険にさらされなければ、可能な限り匿名性を保障する方針で対応しております。

(3) 本事例における費用徴収法を適正とお考えでしょうか。

添付の意見書に書かせていただきましたが、本事例では病院側が内密出産に対応できないと分かっているながら、「助けになる」とおびき寄せて、来院後に匿名性の撤回を求めています。また佐藤さんを言いくるめるような形で健康保険の切り替えを誘導しました。

最終的には病院側が60万円以上の出産費用を佐藤さんから得たのですが、経済的困窮者に対して東京都の平均出産費用を請求するのは、税制上優遇を受けている社会福祉法人の対応としては適正と思えません。

また内密出産において子どもの入院費の前金を請求しているような記載もございます。内密出産で生まれた子どもは要保護児童であり、医療費は公費で賄われるはずです。

このような対応を貴庁はどのように評価なさいますでしょうか。

(4) 有料内密出産の請求費用の透明化をお求めになりますか。

ベビーライフ事件のように、社会的養護の分野で金銭的な問題が生じることは否定できません。今後内密出産が全国に広がる可能性を見据えて、費用体系の透明化が求められると思いますが、いかがでしょうか。

以上